

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 8号）
（登録満了日 2024年3月29日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

- 1 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者の選任を必要とする作業
建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5m以上であるものに限る。）の組立て、解体又は変更の作業（高さが5m以上であれば、プレハブ建築物などの軽量鉄骨の組立て等の作業も該当します。）。
- 2 受講資格
建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業（以下「建築物等の鉄骨の組立て等の作業」という。）に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者。
なお、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと。）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	科目	時間	時間割 (昼休みは休憩時間)
1日目	(専門知識) 作業の方法に関する知識	5	8:50~14:50 (12:00~12:45)
	(関連知識1) 工事用設備、機械、器具に関する知識	1.5	14:55~16:25
2日目	(関連知識2) 作業環境等に関する知識	1.5	8:50~10:20
	(教育) 作業者に対する教育等に関する知識	1.5	10:30~12:00 (12:00~12:45)
	(法令) 関係法令	1.5	12:45~14:15
	修了試験	1	14:20~15:20

4 一部免除者の科目及び時間

一部免除者		免除される科目	受講すべき科目
(1)	1 鋼橋架設等作業主任者技能講習を修了した者 2 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了した者	(関連知識2) (教育)	1日目 (専門知識) 8:50~14:50 (関連知識1) 14:55~16:25 2日目 (法令) 12:45~14:15

5 受講料（テキスト代1,850円（消費税込み）を含む。）

受講区分	会 員	非 会 員
全科目受講者	11,200円	11,200円
一部免除(1)の該当者	9,200円	10,200円

注① 会員で一部免除(1)で受講の場合は助成金がありませんので、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

6 修了証の交付

所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

7 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内)>■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

8 受講当日の携行品

受講票・筆記用具

9 実施日・会場

実施日 2019年7月30～31日

会 場 佐賀県建設会館 佐賀市城内2-2-37 TEL 0952-26-2779